

重要事項説明

本書面は、電気通信事業法第 26 条に基づき、お客様がインターネット接続サービスをご利用される際に注意が必要な重要事項を説明するものです。サービス、料金等に関する詳細な情報は、当社パンフレット、TNC ホームページ等で、本書面の内容とあわせて必ずご確認ください。

サービス提供者： 株式会社 TOKAI コミュニケーションズ
 サービス名称： ひかり de ネット対応サービス
 サービス種別： 固定インターネット接続サービス
 サービス概要： トコちゃんねる静岡が提供する「ひかり de ネット（プロバイダ選択型）」に対応したインターネット接続サービス
 提供エリア： 静岡県静岡市

□ご契約について

- 本サービスは、「TNC インターネット接続サービス基本約款」及びその関連規約に基づいて提供します。ただし、お客様の意思にかかわらずサービスの提供ができない場合があります。
- 別途、トコちゃんねる静岡への「ひかり de ネット」サービスのお申し込みが必要となります。

□料金について

- 支払方法は、クレジットカード決済または口座振替によるお支払いから選択していただけます。一部お取扱いのできないクレジットカード・金融機関がございます。クレジットカード決済または口座振替によるお支払いのご登録をしていただいていないお客様、および残高不足等の理由により口座振替できない場合はコンビニ振込用紙でのお支払いとなり、発行手数料として 200 円がかかります。
- TOKAI グループの各種サービス料金と同じ振替口座をご利用の場合は、合算して料金をお引き落としする場合があります。
- 料金計算期間は、毎月 1 日から末日までとなります。ご利用の有無にかかわらず月額費用のお支払いが必要です。

ひかり de ネット対応サービス料金表

【月額費用】

■ひかり de ネット対応プラン

TNC プラン名	ひかり de ネット回線タイプ名	月額料金（通常）	月額料金（ソク割 15 適用）
ホーム	ホームタイプ	1,400 円	1,190 円
マンション	マンションタイプ	1,000 円	850 円

※別途、トコちゃんねる静岡の「ひかり de ネット」サービスの利用料、工事費、手数料がかかります。

<ソク割 15 について>

ソク割 15 は 1 年単位で継続利用していただくことで月額利用料を割引させていただく制度です。別途定めるソク割 15 の契約起算日より、1 年毎に契約を更新する「契約更新日」を迎えます。契約更新日の前後 1 ヶ月間が契約の更新期間となり、この期間にソク割 15 を解約、または TNC を退会される場合は、ソク割 15 解約手数料はかかりません。更新期間以外の期間にソク割 15 を解約、または TNC を解約される場合は、ソク割 15 解約手数料が発生します。お客様からのお申し出がない限り、契約は自動更新となります。

途中解約時のご利用年数	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目以降
ソク割 15 解約手数料	4,000 円	3,000 円	2,000 円	1,000 円	0 円

□サービスについて

- インターネットご利用時の速度は、お客様のご利用環境や回線の混雑状況、ご利用時間帯等によって大幅に低下する場合があります。

□各種お手続き（移転、変更、解約、取消含む）について

- 当社が提供するサービスに関するお手続き（移転、変更、解約、取消含む）は TOKAI ネットワーククラブ事務局まで、接続・設定等に関するお問い合わせは TOKAI テクニカルサポートセンターまでお電話ください。トコちゃんねる静岡が提供するオプションサービスに関するお手続きやお問い合わせはトコちゃんねる静岡にご連絡ください。また、一部のコースやプランの変更につきましては、TOKAI ネットワーククラブの案内ページ（<http://www.tnc.ne.jp/>）でも受け付けております。Web 上での受け付けにはユーザ ID、ユーザパスワードの入力が必要となります。
- 解約月も月額費用がかかります。月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません。
- ソク割 15 の適用を受けている場合、更新期間以外の解約は、ソク割 15 のご利用年数に応じた解約手数料をお支払いいただけます。
- ひかり de ネット対応サービスを解約した場合、ひかり de ネット対応サービスのオプションサービスは自動的に解約となります。

- ひかり de ネット回線を解約される場合は別途トコちゃんねる静岡へご連絡ください。

□一定期間におけるご契約の解除のお取扱い（初期契約解除制度）について

- ひかり de ネット対応サービスは電気通信事業法で定める初期契約解除制度の対象役務となります。
- ひかり de ネット対応サービスは、契約後発行されます「ご契約内容確認書」を受領した日から起算して8日以内は、お客様は文書をもって契約の解除（初期契約解除といいます。）ができ、解除する意思と解除対象の契約を特定するために必要なお客様の情報を明記した文書を発したとき（郵便の消印日付）にその効力を生じるものとします。ただしお客様が法人または団体等で別途、覚書や見積もり等のやり取りが当社と発生する場合は、初期契約解除の権利行使はできません。
- 定められた期間に初期契約解除の申し出を行った場合、以下のお取扱いをいたします。
 - ・ 当社は契約の解除に伴う損害賠償もしくは違約金の請求をすることはありません。
 - ・ 当該契約の解除までの期間において利用者が提供を受けた電気通信役務に対して、基本料金は日割り計算での請求となります。また、利用料・手数料についてはかかった費用を請求します。
 - ・ 初期契約解除された時点でお客様が受け取っていない特典・割引については、提供を受けることができません。
 - ・ ひかり de ネット対応サービスの解除に伴い提供がなくなるオプションサービスは解除されます。このオプションサービスの基本料金は日割り計算での請求とし、利用料・手数料が発生している場合は基本料金に加えて請求します。
 - ・ 既に当社が金銭等を受領しており、それが初期契約解除に関連して当社が請求する金額を越えている場合、その差額をお客様に返還します。
- 当社並びに当社の代理店等が初期契約解除に関する事項について不実の内容を告げたことによりお客様が誤認し、また威迫したことにより困惑して初期契約解除を行わなかった場合、当社から初期契約解除の取扱いについて記載された書面を交付し、お客様がその書面を受領した日から起算して8日以内に文書を発すれば、契約を初期契約解除できるものとします。

□個人情報のお取扱いについて

- お客様の個人情報は「TOKAI ネットワーククラブ個人情報保護ポリシー」に従ってお取り扱いさせていただきます。
- サービスの提供にあたり、次の場合についての個人情報の取り扱いに同意していただきます。
 - ・ 氏名、住所等当社がサービスを提供するために必要な情報のトコちゃんねる静岡への提供。
 - ・ 判決、決定、命令その他の司法上または行政上の要請、要求又は命令によりその情報の開示が要求された場合における、その請求元機関への開示。

□その他

- 他社インターネットサービスからひかり de ネット対応サービスに変更される場合、変更前の事業者が定める違約金や手数料等が発生する場合があります。
- サービス内容、キャンペーン、注意事項、契約約款等は当社ホームページ、パンフレット等で本書面の内容とあわせて必ずご確認ください。
- 本書面にはオプション等の一部の料金は記載していません。当社ホームページ、専用チラシ、契約約款等でご確認ください。
- 各社の社名、製品名、サービス名およびサイト名は各社の商標または登録商標です。
- 表示価格の料金はすべて税抜です。別途消費税が加算されます。
- 本内容は予告なく変更する場合があります。

□お問い合わせ窓口

<サービスに関するお手続き> TOKAI ネットワーククラブ事務局：0120-696927（通話料無料）

<接続・設定に関するお問い合わせ（故障受付含む）> TOKAI テクニカルサポートセンター：0800-600-1234（通話料無料）

※受付時間：月～金 10:00～20:00、土日祝 10:00～18:00 ※年間数日のお休みをいただきます。